

2025 年第 14 週の報告です。

今週も定点報告感染症の報告数は全体的に減少し、**咽頭結膜熱**と**水痘**、京都市左京区の**伝染性紅斑**が警報継続基準値を下回りました。京都市右京区の**A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎**、京都市南区・乙訓の**伝染性紅斑**は今週も引き続き警報レベルです。また**伝染性紅斑**は京都市西京区で 2.00 件の報告があり、新たに警報レベルになりました。眼科定点は**流行性角結膜炎**が 8 件、基幹定点は**マイコプラズマ肺炎**が 2 件報告されました。

全数報告は、**結核**が 3 件、**E 型肝炎**が 1 件、**カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症・侵襲性インフルエンザ菌感染症・侵襲性肺炎球菌感染症・水痘（入院例）・梅毒**が各 1 件、**百日咳**が 8 件報告されました

E 型肝炎は、小型球形の RNA ウイルスである E 型肝炎ウイルスによって引き起こされる急性肝炎です。潜伏期間は 15～50 日、平均 6 週間です。ウイルスが飲食物を通じて経口摂取されることで感染するため、上下水道が十分に整備されていない国では水道水の汚染により流行をきたすことが知られています。一方、日本でも、近年、豚肉・レバーやジビエ肉（シカ・イノシシなど）の生食などによる感染の報告がみられるようになりました。感染は一過性で慢性化することはありませんが、まれに劇症化（急性肝不全）することがあり、特に妊婦では注意が必要です。わが国で認可されたワクチンはありません。特異的な治療薬はなく、安静や食事療法など、症状や病態に応じた対症療法が行われます。衛生環境が十分でない地域に滞在する場合には、基本的には十分加熱調理した食材（中心部まで 75℃、1 分以上またはこれと同等以上）と安全性が担保された飲料水（市販のミネラルウォーター等）を摂取するよう注意してください。また、日本国内においても豚肉・レバーやジビエ肉を食べる際は、生肉を扱った調理器具や食器等をそのまま別の食材（特に生食用の野菜等）に使わないようにし、十分な加熱なしで喫食しないよう心がけてください。

▶食事にひそむキケン～おいしく安全に食べるヒント～ | 厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202501_004.html